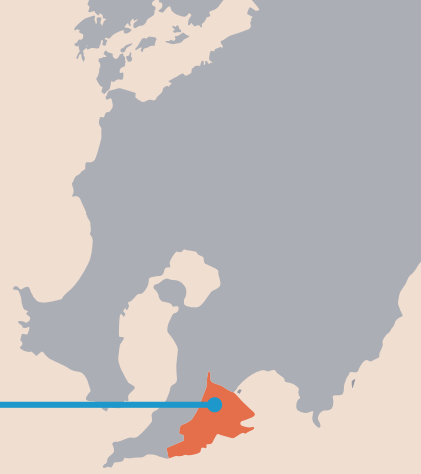


住宅政策が充実！



# 肝付町 に住みませんか？



肝付町では、住宅政策に力点を置き、様々な住宅支援策を打ち出しています。  
この機会に肝付町に住宅を新築・購入し、宇宙に近い町に定住してみませんか。  
なお、肝付町では、町内全域に光ファイバー網を敷設しているため、町内どこでも光ブロードバンドの利用が可能で  
す（月額利用料金等が発生します）。併せてご利用ください。

対象となる要件		補助金・助成金
町内における住宅取得	新築住宅・建売住宅の取得	20万円(上限額)
	中古住宅の取得	10万円(上限額)
	(転入) + 単身者・夫婦のみの世帯	10万円加算
	(転入) + その他の構成員がいる場合	20万円加算
	(子育て・新婚) + 同一世帯に高校生以下の子供がいる場合	10万円加算(商品券)
	(子育て・新婚) + 婚姻から3年以内でかつ子どもがいない世帯	10万円加算(商品券)
	(施工業者) + 新築住宅の施工が町内業者である場合	10万円加算
合併浄化槽の設置	5人槽	33万2千円
	6～7人槽	41万4千円
	8～10人槽	54万8千円
エコキュート(高効率給湯器)の設置		4万円
住宅用太陽光発電設備の設置		14万円(上限額)
ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)等の設置		5万円(上限額)
住宅用リチウムイオン蓄電池の設置		8万円
住宅用燃料電池(エネファーム)の設置		8万円
住宅等のリフォーム	個人住宅・併用住宅・空き家	15万円(上限額)
	+ 同一世帯に親・子・孫の3世代以上で同居する世帯	10万円(上限額)加算
	+ 高校生以下の子供が同居する世帯	10万円(上限額)加算
	+ 65歳上の高齢者、又は障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方が同居	10万円(上限額)加算
	+ 2年以上居住実績の無い住宅を改修する場合(空き家バンク登録必須)	20万円(上限額)加算
木造住宅の耐震化	耐震診断	6万円(上限額)
	耐震改修	30万円(上限額)
危険廃屋の解体撤去	町内に存在する危険廃屋	30万円(上限額)

※ 補助金等は予算の範囲内において交付され、交付には一定の条件があります。  
詳細は担当課にお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

## お問い合わせ・申請先

〒893-1207  
鹿児島県肝付郡肝付町新富 98  
肝付町役場  
☎ 0994-65-2511 (代表)  
<http://kimotsuki-town.jp>

☎ 企画調整課  
☎ 0994-65-8422 (直通)  
■ 住宅の取得に関する助成  
■ 光ブロードバンドに関する助成  
■ HEMS、蓄電池、燃料電池に関する助成

☎ 建設課  
☎ 0994-65-8424 (直通)  
■ 住宅等のリフォームに関する助成  
■ 木造住宅の耐震化に関する助成  
■ 危険廃屋の解体撤去に関する助成

☎ 住民課  
☎ 0994-65-8411 (直通)  
■ 合併浄化槽の設置に関する助成  
■ エコキュートの設置に関する助成  
■ 太陽光発電設備の設置に関する助成